

いくというふうに理解させていただいたところであります。

こういったエネルギー関係とか、宅地も含めてなんですけども、今回の3年間の実施計画、いろいろ見させていただいたわけなんですけど、やはりそれぞれ数値目標等、掲げられているわけですので、一つ一つの事業がその目標に向かって、この3年間で達成できるようにご期待しながら、まだ質問時間ありますけども、終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

町田義昭議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** おはようございます。

久しぶりの一般質問でありますけれども、金子議員の元気な姿を拝見して、そこまでは元気を出せないかと今思っておりますので、小さな声でありますけども、耳を澄ませて聞いていただければ幸いです。

久しぶりというか、この議場、私、ことし24年目でありますけども、こんなに心の和む、気持ちの和む議場を拝見したことがないと。このアヤメのコンセプトですか、本当にいいなというふうに感じた次第でございます。今まで少しずつ議員の提案などありまして、さまざまなセットをしてきたんですけども、ここまではできていなかったかと、そんなふうに思います。アヤメの花が気分を害しないような質問もあわせて気を配っていかなければいけないのかなと、そのように今思っておりますのでございます。

私がお聞きしたいというものは、大きな項目で2つありまして、その第1点が、公共複合施設についてというような、非常に漠然としたこ

となんでありますけども、はっきり申し上げまして、いわゆる図書館と子育て支援センターの複合施設ということなんでありますけども、私はこの建設については、反対しようとか、それではいけないよとは、そういうことは申し上げるつもりはありませんけども、ならば、よりよい公共施設であってほしいなど。市民のニーズに沿った公共施設をいかにして建設していくのかということについて、全力でやはり当局がこれに対して臨んでいくという姿勢が必要なんではないかなと思って質問させていただきたいと、そのように思っているわけで、この図書館というものについては、前回ちょっと申し上げたんでありますけども、私は、図書館と子育て支援センターの合築というんですか、それについては、そんなにいい取り合わせでないかと正直思っています。この子育て支援センターをいかにして市民のニーズに合った、そして、政策的に今旬なものであるというものの合築のほうを重点的に考えていったらいいのではないかなというようなことを思っているわけで、このことについて、私は要望ではなくて、やっていただけないかというような、一歩前に進んだ考えであります。

と申し上げるのは、今、全国的にも長井市の政策というのは、もう安心・安全、教育環境の整備、それから、ると、もう4つ、5つすぐ上がってくるんでありますけども、今全国的な傾向、あるいは背景として、この健康志向というものに対してどのようにして行政が取り組んでいくのかというものを各自治体がもはや競争の時代に入っているんでないかなということを思っております。このことについては、さまざま手法はあるわけでございまして、この子育て支援センターだけでなく、私はこの健康増進の施設も一緒に合築できないかと、そのように思っております。この点について、市長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答え申し上げます。

町田議員のほうからは、公共複合施設について、今市民のニーズといたしますか、時代が求めている施設というのは、子育て世帯の活動支援センターとか、多機能型図書館だけではなく、健康増進に関するような、そういう施設などではないのかというようなご質問、ご提言でございます。

長井市が考えております公共複合施設につきましては、多機能型図書館と子育て世帯活動支援機能の2つの機能をあわせ持つ施設として考えているんですが、なぜかという、補助事業はこのメニューしかないんですね。健康増進のいわゆる、こういう言い方は失礼ですけど、スポーツ施設とか、体育館とか、あとはお年寄りの方たちが使えるような屋内のいろんな施設というのは対象外なんですね。ですから、ここを言っていると。ただし、やっぱり町田議員おっしゃるように、これもないと話にならないと私は思ってるんです。したがって、それをどうするかというのが実は課題なんですね。

その部分をもしかしたらば、市の単独になるかもしれないです。あるいは、今しきりに土地の所有者であるグンゼさんといわゆるPPPということで、グンゼさんのいろんなノウハウを生かして、なおかつ、どういう判断をされるかですけども、市民ニーズに合わせたような事業をやらしてもらえないかということ、今打ち合わせを始めているところなんですね。したがって、グンゼさんのほうで、これ、採算的に難しいと。だとしたら、じゃあ、うちでそれをつくってもらって、お借りするなり、買い取らせてもらうということも可能かどうか。あとは、別に、私ども、ほかの事業で、補助事業などを活用してそれをやりたいという考えで実はあります。ただ、今の段階でそれははっきりしてないもんですから、上げられないと。やはり

一番は、子供から若い人からお年寄りまで、我々じゃないな、40代、50代の働き盛りの人とか、そういう人たちもいろいろ利用できるような、そういう施設にしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

一応もう少し正式に申し上げますと、健康増進事業の活用としては、例えば、先ほどの多機能型図書館と子育て世帯の活動支援機能の2つの機能を持つ複合施設というふうにした場合ですと、輪投げ等の小規模な軽運動とか、運動教室、ミニデイサービス等については補助事業の建物としては、目的外使用にはなるんですが、使えるようなスペースは多目的広場みたいなのでつくることはできるということですが、これでは多分、町田議員おっしゃってる中身ではないだろうと。私もそうではないだろうと思っ

てまして、それを考えていきたいと思えます。やはり冬期間も含めて、屋内でのパークゴルフ、ペタンク、ノルディックウォーキング等の比較的大きな場所を要する子供からお年寄りまで利用できる屋内運動場は必要不可欠な施設というふうに思ってます。ただ、先ほど申し上げましたように、私どもが考えているのは、都市再生整備計画事業、いわゆる観光交流センターと同じ事業なんですけど、そのより高度化した都市再構築戦略事業という5割の補助事業、都市再生整備事業は4割なんですけども、5割の補助事業、それに後々、交付税措置などがつきますと、実質的には7割ぐらいの補助で非常に有利な事業ということになりますけれども、要綱上は、それ、できないもんで、長井市としては別棟といいますか、別棟で長井市が別の補助事業等を活用して整備を行ったり、先ほど言いましたグンゼさんを、民間企業さんに整備いただくということも今後協議、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 市長言われるのはもっ

ともな話でございまして、私も輪投げしたり、そういうミニですか、軽運動ですか、そういうものではなしに、やはり雪国でありますので、克雪という、健康を兼ねた克雪による健康、体力づくりというのは避けて通れない、これから、ことなのではないかなと思っております。やはり4カ月間、じゃあ、冬になって、外で運動しろ、あるいは外でさまざまなことをやってくださいよなんてしかけられても、これはできない。これからますますそういう傾向になってくるんじゃないかなと私は思っていますので、物すごくこの4カ月のハンデというのは、健康づくりにとっては大きいなど。自分自身もそんな感じでありますので、何とかしてこの子育て支援センターを合築までいかないとしても、また、補助事業の一つだとしなくても、何らかの形で一体として健康増進センターを欲しいなど。

なぜ私がこういうふうに今、今思ってるんでなくて、正直な話、平市政のあたりからこういう話は老人クラブ連合会とか、高齢者の方々から強い要望があったわけですね。よくゲートボールの全盛のころ、蚕桑の屋内運動場に私もおやじを連れて何回か行ったことがありますけども、もうスケジュールが2時間刻みで夜までびっちりなんですよ。本当にあのころはよく言われたんですけども、白鷹の町民はいいなど、うらやましいなど、そんなことを言われておったんですけども、その後、目黒市政になって、もう財政再建と一点張りでありましたので、もうそんな余地はなかったわけで、しかしながら、ここに来て、そういう話というのは少し遠くなったんですよ。

というのは、市民のニーズは何だと、もう子育てだと、安心・安全だと、そちらのほうが優先になって、俺たちが希望しているものはなかなか言いにくいなど、そういう環境になったと。それが私は実態だと思うんですよ。私は、別に高齢者だけを健康増進施設として活用すると

いうことはさらさら考えていないわけで、やはりゼロ歳から100歳までの市民の健康づくりには絶対必要だと。平均寿命という、今までは平均寿命を各自治体が競争してきたと思いますけども、これからはまさしく健康寿命の競争の時代に入ったというふうに思っているわけで、今平均寿命に関しては、20年前は断トツに沖縄県がトップだったわけで、今はもう目も当てられないような惨たんたる状態なわけですね。そして、平均寿命の低かった長野県、あるいは滋賀県、そこら辺が頑張ってる今トップ争いをしているという状況なようございまして、この健康寿命に関しては、意外と低いわけで、男性が70歳、女性が73歳ぐらいですか。もう私なんか、もう健康寿命をとくに過ぎてるんですよ。この競争に入ったときに、私は長井市のまちづくり、あるいは長井市の行政として、施策として、乗りおくれたいけないのかなと、そう思っています。今は見えてこないんですけども、これ、10年たったらはっきりしたデータが出てきて、どこそこがこうですよというものが出てくると思うんですね。

ぜひこのことについて、やはり内谷市長のうちにはっきりめどを立てていただきたいと、私はそういうふうに物すごく感じておるわけで、別に補助事業だから公共施設整備ができて、単独だからできないという発想は、やはり別にやめてほしいなんてないんですけども、余りにも補助事業に、100%補助事業に偏った、行政運営をしている嫌いも少しはあるなど、私は前々からそう思っておりました。必要なものは、単独であっても、しなきゃいけないわけで、ぜひその点について、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私が市長に就任させていただいて、1年後ぐらいの平成19年と平成20年というのは随分、各地区お回りして、こういう財政事情だということでおわびしながら、いろいろな

お声をお聞きしながら、もう少し待ってくださ
いという話をさせていただいてきました。やは
り一番多かったのは、今でもそうなのですが、
自分の住んでおられる周りの生活環境整備、道
路の整備であったり、水路、河川の改修整備と。
同じように多かったのが、実は冬でも雨の日で
も使えるような屋内の運動施設つくってほしい
という声は随分ありました。やっぱり白鷹町の
紬パークのような。あとは、今やってないのか、
南陽市の何だっけ、民間の施設ありますよね。
グリーンヒルでしたっけ、そういったように、
やっぱり屋内でゲートボールとか、グラウンド
ゴルフみたいなのできるようなものが欲しいん
だと。それは、よく覚えてまして、ですから、
今回も、実はこれ、できないかと、屋内のスポ
ーツ施設できないかと。多分お年寄りは土日は
あんまりしないだろうと。あと、夜はしないだ
ろう。それを若い人たちが使えと。そうする
と、中高生と、あと、若い人たちが夜使えるし、
土日使えるんだから、この屋内の軽運動施設、
広さ、どのぐらいにするかということもあるん
ですけども、これ、すごくいいよと。

あと、子育て世帯の例えば屋内の運動施設、
例えばべにっこひろばって、山形、あるんです
けども、これは、年間どのぐらい利用者がある
かということ、べにっこひろば、30万人。ここは、
ちょっと体育館も隣接してつくってるんですよ。
ちょっとした体育館ですね。それはなぜかとい
うと、私どもで今回子育て世代の応援施設とし
てつくる屋内の子供の遊ぶ施設というのは、小
学生まで対象だと、幼児から。そうすると、大
きい体育館はつukれないんだというんですよ。
でも、小学校の低学年と幼児と、小学校の高学
年、全然違うだろうと。一緒になんか遊んだら
危ないべと。だから、屋内の運動施設で、体育
館だけでなく、下が人工芝とか、あと、体育館
のところと、両方要るんだと。そういったもの
つukれないのかと聞いたら、補助事業でさえ無

理だと。だとしたら、何か考えんなねごとと。

確かに町田議員おっしゃるように、補助事業
でないから、これ、だめだとすぐ諦めるのでは
なくて、やっぱり民間のほうからできるだけ安
くつくってもらおうとか、民間でつくってもら
ったものを借りるとか、あるいは、単独でも、何
らかの有利な起債を、今地域活性化債とかある
んで、実質的には3割近い支援をいただけるん
ですね。そういったものが活用しながらできる
んじゃないかということ考えておりますので、
ぜひいろいろまたご提言をいただければという
ふうに思います。

○渋谷佐輔議長 町田義昭議員。

○15番 町田義昭議員 グンゼさんのところに
市役所とか、公共施設を持っていったのは、と
りもなおさず、中心商店街の活性化のためとい
うわけじゃないんでしょうけど、やっぱりそこ
が一番大きなコンセプトだったんじゃないかな
と私は思っておるわけで、やはり子育て支援関
係のメンバーだけじゃなくて、長井市全体の幅
広い層の方々があそこへ集うことができるとい
うことは、とりもなおさず、中心商店街の活性
化にもつながってくるんじゃないかなというよ
うな考え方があったもんですから、ぜひ今後、
知恵を出して、そっちのほうに向かっていただ
きたいなど、そんなように思います。

2番目の質問もありますので、この項目につ
いては、これで終了したいと思います。

2番目のテーマですけども、学校給食共同調
理場整備予定地についてというようなことでご
ざいますけども、先般、文教常任委員会の協議
会がございまして、そのときに教育委員会のほ
うから、こういふことで、前々からこの学校調
理場の建設については、ならば、早いうちに建
設したい、そして計画したいというふうなこと
でありましたので、それは腹づもりをしてお
ったんでありますけども、予定地については、市
のいわゆる市有地を使いたいと。私はこのちょ

うど寺泉といえば西根さんでございますので、やはり長井市の均衡ある地域の発展とか、そういうものについては、ぜひ公共施設を北のほうとか、あるいは西根さんのほうにつくれるものはつくっていったらいいのではないかなというふうな考えを持っておった一人でございますので、いわゆる環境的には適地だなど、そういうふうに思ったんでございますけれども、これからの質問に関しては、私の記憶をたどる範囲のものであって、確認できるものは何もございませんので、その点、お含みの上、私も質問しますし、市長のほうからも、あるいは担当課のほうからも答弁いただきたいなと思っております。

この土地について、私が記憶をたどっておるんですけども、前の私が議員しておったことではないし、また、11年以降の私が当選してきたことでもないというような感じでありましたので、この購入をした年、あれば面積、そして、金額、目的等についてお願いをしたいなと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず、ただいまのご質問にお答えする前に、学校調理場の建設予定地の選定について、どのような考えをしてきたかという経過を簡単にお話しさせていただきたいと思えます。

調理場はもう50年、51年目に、築、なるということで、これはできるだけ早急に建設しなきゃいけないということで、いろいろ検討してきたわけでございますが、候補地の選定に当たっては、まず、最低5,000平米以上の土地と。できれば1万平米程度必要とするというふうなことで、候補地を探しました。あと、できれば、用地を購入ということになりますと、例えば都市計画区域内ですと容易にできるんですが、ただ、これはいわゆる工場に当たるものですから、準工業地帯とか、工業地帯、あるいは農振地域の農用地外しか基本的に建てられないと。ただ

し、農振地域の農用地外ですと、農振の除外、農用地の転用と、1ヘクタールということになりますと、それが時間がかかると。お金もかかる。都市計画区域内だったら、3,000坪ですから、億以上は最低かかるということ考えた際に、やっぱり市有地いっぱいあるじゃないかと。小関副議長あたりからも、以前から市の土地の有効活用、有効活用と言われておりましたので、そういったことで選定すると3カ所あったんです。1カ所はただいまの場所、もう1カ所は成田のほうです、成田、せせらぎの隣に用地があります。ここは5,000平米以上あるんですが、細長いんですね。間に建物が建ってるもんですから、ちょっと厳しいなと。あともう1カ所は清水町のいわゆる旧丸三の跡地と。ここはちょっと問題あるだろうということで、結局今の場所になったと、最適だと。しかも1万9,000平米あるということでございました。

続きまして、ご質問のところでございますけれども、土地売買の契約につきましては、平成6年12月となっております、五十鈴建材株式会社と長井市土地開発公社の間で契約書が取り交わされております。面積につきましては、当時の契約書によりますと、約1万9,000平米でございます、これは宅地ということで、現状が宅地分譲したところを購入させていただいたということで、売買代金は2億2,336万9,000円ということになっているところでございます。取得の目的ですが、当時は、日鍛バルブ株式会社が長井市へ進出するため、平成5年に取得した用地が、現在、おひさま発電の太陽光パネルのあるところでございますが、ここの隣接地でございます、当時民間事業者による宅地分譲地であった当該土地に、将来、日鍛バルブが福利厚生施設や社員寮の設置を希望しており、長井市に対して、ぜひ先行取得をしていただきたいという依頼があったそうです。私は、これ、知りませんでした。文書も存在しておりました。

確認しました。そういったことで、土地開発公社が先行取得したところだということでございます。ここが取得までの経過でございます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** るる説明をいただきましたわけでございますけども、私は、これについては、何も異論あつたりしないわけで、ただ、平成6年から今まで、もう20数年、もう30年近く、この土地の利用というものは一切、当局のほうで、当局ばかりじゃないでしょうが、議会も一緒なんだろうけども、計画というのはなかったと。永久的な利用計画というのはほとんどなかったと。1回、長井ダムの従業員住宅ですか、官舎ですか、そういうものに使われたと。これ、JVですか。一時的なものであって、これほどの長い期間、いわゆる市有地として、しかも、社員寮とか、そういう宅地に利用できるようなところを何の利用も考えられなかったというのは、何か原因あつたんでしょうか。これは市長の見解でよろしいので、ないならないで、それで結構ですので、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まずは、日鍛バルブさんの要望に基づいて先行取得したというのがポイントだと思うんですね。日鍛バルブにつきましては、平成8年に、経済情勢等の変化から、本市への進出計画の見直しを行うとともに、本市に対して操業開始時期の繰り延べの申し出があつたと。繰り延べなんです。これがもう中止だったら、また違つたと思うんです。繰り延べなんですね。その結果、当該市有地につきましては、日鍛バルブの将来的な用地でありましたことから、長期的な有効利用等は計画できなかつたというほうが正しいと思います。平成12年からは、議員おっしゃるように、当面建てないということで、長井ダム建設に関するJV宿舍、これについては期限が決まっておりましたから、それはいいだろうということでお貸ししてござい

して、そして、土地開発公社の解散というのが平成22年、3年ごろなんですけども、このときに市で買い取らなきゃいけなくなつたんですよ。これ、私がおのときに市長になって、ここは前の目黒市長のとき購入したのかもしれませんが、3億幾らで。これは、私も議員でございましたんで、町田議員も議員で、これ、賛成したと思つてます。これは3億幾らで、要は利息がついてるんですね。ということで、これ、取得しました。その後は、五十川地内にありましていわゆる除雪機械等の建設資材置き場の用地が手狭になつてたということから、建設課の所有等々の建設資材や除雪車置き場等として、現在は利活用しているところでございます。なお、日鍛バルブのもともとの進出用地につきましては、平成25年に日鍛バルブからもう完全に進出しないということで、東北おひさま発電株式会社が賃借された、賃貸されたことから、長期的な我々も利活用を考えようということでございます。

改めてここで申し上げますと、日鍛バルブについては、私も3回ほどお願いに行つてきました、最後行つたのが、たしか議長も行かれたと思うんですが、議長もしょっちゅう行つておられたと思うんですが、平成23、4年、3年ごろが最後だつたと。結局これは出る気ないんだなと。のりくらりのりくらりするんですよ。ちょっとひどいと。ですから、この文書を持つてたら、その時点でもう裁判を起こして取得してもらおうかと、知つてたらですよ、まだできたかもしれないですね、先行してくれという依頼があつたわけですから。それをやっぱり私どもがそのまま背負わされたというのは、これは非常におかしいというふうに思いますが、もう既に時遅しかなというふうに思つているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** やはりそういう経過が

ございましたわけでございますので、もともと宅地として購入したわけでございますので、もしかすると、宅地販売も可能だったかもしれないですね。しかし、そこまではいかなかったということだと思いますけども、この宅地造成した宅地、いわゆるあそこの現況というのは、もともとは記憶をたどれば、池、沼、その1万9,000平米のうちの何割ぐらいが沼、池だったのか、ちょっと私にはわからないんですけども、そこをわかる人おられますか。私は七、八割、もうほとんどが沼だったんじゃないかなと思うんですけども、そのところ、担当課長も勉強してるようですので、振っていただければ、それでよろしいんですけども、どうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 当時の図面等は残っておりませんでした。それで、平成の初めごろの住宅地図などを見ますと、やっぱり町田議員おっしゃるように、池になって、釣り堀等々をされていたところだということは聞いております。それで、ちょっと具体的には、どういう形状だったかよくわからないんですが、それでは、ちょっと建設課のほうも、学校調理場のほうも、教育委員会わからないので、当時の……。ちょっと待ってください。私がそれを言おうと思ってるわけですから。手挙げてたから誰でもというふうにはいかないでしょ、私から指示するわけですから。ですから、当時のやっぱり商工観光課とか、企業誘致担当した者のほうがわかるかもしれませんので、産業活力推進課長のほうから答弁をいたさせます。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** ただいまのご質問にお答えします。

私も手元に今、正確な資料がないものですから、記憶をたどってご説明をしたいと思いますが、当時の住宅地図のコピーは、このご質問に沿って何度か見ております。どのぐらいの割合

かと言われますと、ちょっとその辺は判然としないのですが、半分程度ぐらいは池の形状になっていたというふうに記憶しております。正確には何割とまではちょっと判断がつきかねます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** やはり当時の埋め立てというのは、今のように、産廃はきちっと指定した場所に捨てなきゃいけないとか、そんなことはなかったわけで、全部フリーで、残土のはてから埋めていただけるものは埋めていただいたというのが、そういうことじゃないかなと私は記憶しているわけで、だから、何で埋めたなんていうことはわからないんですけども、今だったら完全にアウトだろうと。そういう私は認識をしております。そういうものが入っておったのだろうとぐらいしかわかんないですけども、そういう場合に、学校給食共同調理場というのはどういうふうに認識したらいいか、理解したらいいのか、非常に私としては心配な面、正直言って、あるんで、その部分をやはり行政としてクリアをして、この先、進めていってほしいというのがこの質問の狙いなんです。この土地が悪いとか、いいとか、そういうものでなくて、やはり学校調理場として、あるいは公共施設としての利用というものをした場合にどんなもんかなというふうを考えておりますので、その点についてお知らせください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私も、どういう形状だったかわかりませんが、埋立地だということはよくわかっておりまして、平成の初めぐらいですから、やっぱり何が埋まってるかわからないと。ただ、産廃の可能性はないだろうとは思っております。先ほど利用計画の中で、日鍛バルブが進出しないという段階で、もともと宅地になって分譲されてるところなんで、そのまま市で宅地分譲というのは可能かどうかと検討したんですが、やはり危険性が高いと、売の場合は。し

たがって、今回はなぜここが、じゃあ、やろうと判断したかというのは、まず、3億円もの大金を払って長井市が取得した土地なんですよ、これ。その当時は土地開発公社ですよ。3億円も払って平成20年前後に取得した土地ですから、これは有効活用しなきゃいけない。すなわち建物を建てる場所はきめ細かく土壌調査をして、場合によっては、何か大きいものが埋まっているとしたら、それを取り除いて、土壌が悪かったら客土して、それでも1億円、2億円なんてかなりっこありませんから、数千万円で済むだろうと。だったら、そういうふうにして有効活用すべきだということで、それも含めて、安全対策をしっかりととりながら、しかし、有効活用していこうと。例えば、じゃあ、何が埋まっているかわからないといたら、それこそ、いわゆる東京都の築地の移転場所と同じになるわけです。そこのところはきちっと安全対策すれば、危険物はないわけですから、基本的に。したがって、これは有効活用できるものというふうに考えておりますので、そこは十分安全対策をとって、地質調査をして行っていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** やはり市長が今答弁された、そこが最大のポイントなんですよ、今回の質問の。やはり3億円を投じて買ったものをずっと死に地にしておくというような、こんなもったいない話は全く考えられないわけで、この機をやっぱり逃してしまうとなかなか建設できないというものはあるんでしょうけれども、しかしながら、ちょうど私の記憶、それこそ記憶をたどるなんていう言葉を使うんですけども、あそこ、一旦埋めたことは埋めたんでしょうけど、それは何が入ったか、私はわかりません。そして、宅地分譲された記憶があるんですね。桜木町タウンですね、桜木町タウンというのぼり旗を立てて、そして、分譲された記憶がござ

いまして、しかしながら、売れませんでしたね。なぜ売れなかった、私、わかりませんが、そこを市で買ったんですから、これはすごいなと思うんですけども、私は今、市長が言ったように、どんな手法でその安全・安心を担保できるか、そして、市民にそれを伝えていくのかというところは、委員会協議会の中では一切なかったものですから、このような状態に至ったわけで、その市民に対する安心・安全の担保は絶対やっていかなければならない事項でございまして、その点について、どのような手法でその地質に関する安心・安全の理解度を高めることができるかということについて、お聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほども申し上げましたように、1万9,000平米のうち、建物を建てる部分、1万9,000平米全部するかはちょっと検討します。というのは、資材置き場として使う部分が5,000平米ぐらい考えておりまして、それは重機とか、資材置くためだけですので、余り底地の地下は、何か有害物質が出てるという場合は別ですけども、余り問題ないと思いますので、とりあえずは、専門業者を選定して、1万9,000平米全体を危険物がないかというところを全体的に把握をしながら、そして、建物を建てる部分については、きめ細かく土壌を調査して、あとは、例えば今、ナセBAって、米沢市の図書館ありますけども、あそこは途中で工事ストップしたんですね。覚えてらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、前にあそこ、ファミリーデパートってあって、あそこの跡地だったんですが、すごい大きなコンクリートの塊が工事の途中で出てきてストップしたんです。補正でたしか何千万円だか、1億円近くかかったと思うんですが、それで、米沢市議会がちょっとかなり紛糾した経過があるので、そういうことも含めて、中に大きいそういう埋設物が

ないかどうかを確認しながら、あとは、一番は有害のものの物質含まれた土壌とか、そういったものないかをきめ細かく調査をして、その安全性を確認してから工事に入ると。場合によって、いろんな不適切なもの、あるいは有害なものが出た場合は、それを土壌改良する等々してやっぱり行っていきたくい。確かにもしかしたら億以上かかる可能性もあるかもしれませんが、でも、それでも市の土地の有効活用という面から見たら、やっぱり市民のご理解はいただけるものだと思いますし、あと、学校調理場についても、そういう有害、地下のものを、物質を取り除いて、しかもコンクリートとか、きちっとしたやっぱり調理場の仕様に合わせた安全性を確保して建てるわけですから、それで、保護者初め、市民のご理解がいただけるものというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** やはりあその場所の状況については、75歳以上ぐらいになってないと、なかなか記憶をたどれないというのが事実だと思ひまして、なかなか当時のことを聞いても、なかなか教えてくれない人が多いです。というぐらい、心配な部分もあろうかと、そういうふうな認識を持ってしまうことさえありますので、やっぱり慎重にここは調査をしていただいて、私は公共施設というものはどんなものでもなんですけども、今がよいというのが当たり前でございまして、少なくとも10年先に喜んでもらえる構築物を建てるということが公共施設を建てる原則なんじゃないかなと、そんなように常日ごろ思っているわけで、きのうも平議員と市長が駅西の親水公園でやりとりをした言葉を聞いておったんですけども、なかなか難しいもんだなと、そんなように理解したわけで、ぜひ、やっぱり市民の方も心配しておられる方、数少ないんですけども、おられると。私もその一人なんで、子供たちということばかりじゃな

くて、将来の長井市民のためにもぜひしっかりと地質、土壌調査をやっていただいて、それは金をかけなければできないと思いますので、やっぱりやるだけのことはやって、安心・安全を市民に理解していただいて、前に進んでいただきたいなど、そのように思います。

最後に市長からももう一度その決意を言葉としてあらわしていただきたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 町田議員からございましたご提言、ご意見については、十分に意を用いながら学校共同調理場の建設用地について、十分な地質調査、あるいは土壌調査等々を行いながら、安全性の確保を高めて工事に着工したいと思ひますし、もし仮に有害なものやら、あるいは地中の成分として不適切なものなどございましたら、ここは議会の皆様に相談させていただきながら、必要な予算も講じて安全性をきちんと確保した上で、工事、そして調理場として用地として活用していきたくいと思ひますので、よろしくご理解賜りたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 項目の中にも、この境界について整理されているのかというふうにあったんですけども、このことについては、私も全く自分としては理解することはできないわけで、これはちまたの話として、そんなことまでもあるということにとどめておきたいと。やはりかなり大分前の話です、もんですから、もしそういう話が出てきたときは、適切な対応をしていただきたいなど、お願いをする範疇にとどめておきたいと思ひますので、よろしく。いいですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいまの境界の件ですが、現場のほうに境界のくい打ってはないと思ひますが、ただ、登記簿上の所有者が測量いたしまして、実測面積を出しておる土地でございまして、

そして、それに基づいて取得したものですので、また、当時の境界承諾書も残っているということで、隣接地との境界も確認していたものと思われる。それが偽造であれば別ですけど、偽造ということはないと思いますね。したがって、このようなことから、土地開発公社が取得して以降、区域内の土地における所有権や隣接する民有地との境界などについて、問題は起きてないというふうに把握しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 市長の強い決意をお聞きしましたので、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

大きく3点について内谷市長に質問いたします。

まず、最初の質問です。市庁舎建設の進捗状況について伺います。

3月議会最終日に市庁舎建設の位置が全会一致で決まりました。市民が今一番関心を持っていることは、市庁舎の建設です。現在基本設計などの作業が進んでいると思います。また、グンゼ敷地の購入などもあわせて進めているのかと思いますが、いつ提案されるのか、この2件の進捗状況はどうなっているか伺います。

グンゼ敷地が市役所の敷地となった場合、町名の変更を行うなどとお聞きしておりましたが、この進捗状況もどうなっているか伺います。

次に、この位置を決定するために、議会では多くの意見や提案、要望が出されました。駅の敷地は細長く使い勝手が悪く、駐車場も十分な広さがない。駅舎は残してはどうか。敷地の使い方を考え、市民サービスを最優先し、駐車場などを使いやすくするため、建物のレイアウトを考えるべき。段差をどう解消して、どんな形のバリアフリー対応にするのか。グンゼ通りの道路はどうなるのか。中道側からの進入道路はなど等々。このことについて、市長や担当課は、この意見を最大に検討、反映していくとの答弁があり、全会一致の決定となりました。このことの議論と市の答弁は重く、市民のために大きく反映されるべきと思います。市庁舎の建設は、長井市政発展の基礎となります。これまで出されました多くの提案、要望、意見を十分生かした建設に取り組むことを強く望みます。お考えをお伺いします。

次の質問です。長井市宅地分譲販売について質問します。

今回は2回目になる宅地分譲販売ですので、前回の経験を生かした販売を行うべきと思います。この立場から、新しく8区画と、さきのみずのは郷1区画の販売について確認をさせていただきます。

まず、どのような販売方法でするのですか。今回もなぜ宅建業者を入れるのですか。直売しないのですか。3月の予算委員会でも質疑いたしましたが、地方自治体は、宅建業法の適用を受けないので、直売ができます。なぜしないのですか、お聞きいたします。

次に、宅建業者を入れる場合、前回は代理販売と言われましたが、代理契約書がなく、大問題となりました。このたびは正式に代理契約書をいつ取り交わしたか、その場合、宅建業者に支払う手数料は幾らですか。この手数料は誰が支払うのですか。代理販売ですと、通常は売り主と買い主の両方から支払いを受けますが、い